

第2次刈谷市多文化共生推進計画

概要版

計画期間 令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

「第2次刈谷市多文化共生推進計画」は、外国人市民の動向、国の新たな施策等を踏まえ、次の「**目指すまちの姿**」の実現に向けて、さらに本市の多文化共生施策を総合的に推進するために策定します。

国籍にかかわらず 全ての人が 尊重され、
交流や協働が ひろがるまち 刈谷

基本理念

全ての人が尊重され、生活に必要なサービスや支援が公平に提供されること

様々な主体の特性がいかされ、相互交流と協働の取組が行われていること

施策の体系

4つの基本目標 → 12の施策 → 30の取組

計画推進にあたり重視する視点

1 外国人市民の増加

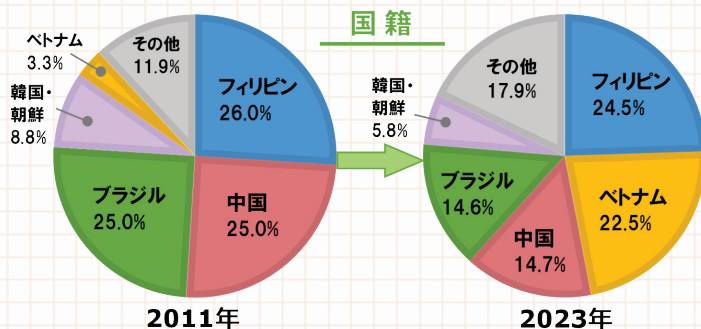
外国人市民は、12年間で1.44倍に増えています。今後、外国人材受入拡大により、さらに増えることが見込まれます。

外国人市民の変化

年	2011	2023
人口	3,804人	5,476人
割合	2.61%	3.58%

2 外国人市民の多様化

外国人市民の構成は変化してきました。今後、通訳・翻訳する言語のニーズ変化への対応、文化・習慣及び在留資格の多様化への理解や配慮が求められます。



3 外国人市民の永住化

外国人市民への意識調査では、日本での永住意向が82.3%と高くなっています。今後、子どもの増加、永住者の高齢化などが見込まれ、各ライフステージを意識した切れ目のない支援が求められます。

乳幼児期～子ども期
(概ね14歳まで)

出産・子育て・教育

青年期
(概ね15歳～20代前半まで)

進学・就職

成人期
(概ね20代後半～64歳まで)

住居・労働・保健

老年期
(概ね65歳以上)

福祉・介護

4 SDGs達成への貢献

「誰一人取り残さない」
SDGsの取組を進めます。



基本目標1 コミュニケーション支援

言葉の壁や文化・習慣の違いを乗り越えて、国籍にかかわらず誰もが安心・安全に暮らし、ともに活躍できるよう、やさしい日本語での対話を基本としつつ、外国人市民の日本語能力、情報の重要性・緊急性に応じた適切なコミュニケーション（会話、情報伝達）ができるよう日本語能力の向上等の必要な支援を行います。



施策

日本語教育の推進

- 01 日本語教室の開催
- 02 各種団体の日本語教室等の広報
- 03 日本語教育を担う人材の育成



やさしい日本語の普及

- 04 職員に対するやさしい日本語の周知や研修の実施
- 05 市民に対するやさしい日本語の周知

行政サービスの多言語提供体制の構築

- 06 発信する情報の多言語化
- 07 市役所・各施設における通訳等
- 08 行政サービスの多言語対応の総合的な体制づくり

数値目標

● 日本語で困ったときという設問の選択肢のうち「A:市役所や学校からの文書を読むとき」・「B:市役所の窓口で」と回答した外国人市民の割合

現状(R4)

A : 37.9%

B : 26.2%



目標(R15)

A : 25.0%

B : 15.0%

基本目標2 生活に関わる支援

多様な外国人市民を誰一人取り残さないよう、様々な困りごとに対する相談体制を構築するとともに、外国人市民の永住化に伴うライフステージに応じた情報提供を図ります。また、防災や医療等、命や健康リスクに関わる情報の提供体制を整備します。



施策

誰一人取り残さない相談体制の構築

- 09 外国人生活相談の充実
- 10 多様な機関との連携による相談体制の構築

ライフステージに応じた生活の支援と異文化対応

- 11 子ども・子育て家庭への支援
- 12 教育・キャリア形成に関する支援
- 13 保健・福祉・介護分野に関する支援
- 14 日本での生活の早期適応の支援

医療・災害など命に関わる外国人対応

- 15 医療における多言語対応
- 16 災害に関する外国人対応



数値目標

● 子育てや教育で困ったことという設問の選択肢のうち「困っていることはない」と回答した外国人市民の割合

現状(R4)

47.0%



目標(R15)

55.0%

● 地震などに対して「何らかの備えをしている」と回答した外国人市民の割合

現状(R4)

75.0%



目標(R15)

80.0%

基本目標3 共生に向けた教育と交流の推進

地域に外国人市民がいることが当たり前になってくることを踏まえ、外国人と日本人の相互理解が進んでいないことによるお互いの不安な気持ちを解消するため、地域、学校、公共施設など様々な場で、国際理解教育や多文化交流の機会充実を図ります。



施策

国際理解教育の推進

- 17 学校における国際理解教育の推進
- 18 地域における国際理解教育の推進
- 19 多文化共生への意識啓発



多文化交流の促進

- 20 地域における多文化交流の促進
- 21 国際プラザ等での多文化交流イベントの実施

都市間交流・国際貢献

- 22 姉妹都市交流
- 23 先進的取組の発信
- 24 国際貢献



数値目標

- 「地域の日本人と既に十分に交流している」と回答した外国人市民の割合

現状(R4) 23.7%



目標(R15) 35.0%

- 外国人市民が増えることに対して「不安に思うことはない」と回答した日本人市民の割合

現状(R4) 13.5%



目標(R15) 25.0%

基本目標4 グローカル人材の参画促進と関係団体との連携強化

外国人市民や、海外赴任経験のある企業の社員及びNGOスタッフなどのグローバル人材※を、地域、学校、公共施設など様々な場における国際化・多文化共生の取組に参画できるような機会の創出や仕組みづくりを行います。また、刈谷市国際交流協会、外国人コミュニティ、企業等と理念を共有し、連携して活動に取り組めます。



施策

グローバル人材の活躍促進

- 25 外国人市民の行政・地域活動への参画促進
- 26 グローバル人材の活躍促進



外国人コミュニティへの支援と連携

- 27 外国人コミュニティ支援
- 28 外国人コミュニティとの連携

関係団体との連携強化

- 29 国際交流協会との連携強化
- 30 企業等との連携



数値目標

- 地域に暮らすコミュニティの一員として役に立ちたいと「とても思う」と回答した外国人市民の割合

現状(R4) 23.0%



目標(R15) 30.0%

※グローバル人材…「グローバル (global、世界)」と「ローカル (local、地域)」を掛け合わせた造語。グローバルに物事を考える視点を持ち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う人材のこと。

計画の推進体制

1 市内の関係主体との連携・協働

市民（日本人市民、外国人市民）、地域団体、NPO、企業（外国人雇用企業、グローバル企業）、大学、国際交流協会、市などが主体となって連携・協働しながら進めます。



2 国、県、近隣自治体との連携・協働

国や県及び関連機関との連携に努めるとともに、近隣自治体などとも情報交換を行い、連携を深めます。

3 重点協働プロジェクトによる推進

新規または拡充の取組のうち、市役所関係部署により横断的に進めるもの、市内の関係主体と連携・協働しながら進めるものを、重点協働プロジェクトと位置づけ、推進します。

① 外国人に伝わるコミュニケーションプロジェクト

- 市職員及び市民に対して「やさしい日本語」の普及を図ります。
- 「生活に関わる支援」を実施する関係部署において、相談体制の整備や外国人への配慮を推進します。



② モデル地区からの多文化交流プロジェクト

- モデル地区（一ツ木・小垣江地域）の活動支援を継続するとともに、モデル地区での成功事例等を活かして、新たな地域への展開を模索します。



③ 外国人コミュニティとの連携プロジェクト

- 外国人市民への情報発信、外国人市民からの意見収集が効果的にできる体制を整備します。
- 同じ国籍の外国人市民同士が、生活相談や困りごと解決のために活動できる仕組みづくりを行います。



④ 多文化共生の連携と発信プロジェクト

- 本市の先進的な取組の成果をまとめ、各種媒体やイベントを通じて、発信します。
- 刈谷市国際交流協会と連携した事業実施体制を整備します。また、企業との連携を図るために、ネットワークづくりを進めます。



第2次刈谷市多文化共生推進計画（概要版）

発行 令和6(2024)年3月

発行者 刈谷市／編集：市民活動部 市民協働課
〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL：0566-95-0002（ダイヤルイン） Mail：kyodo@city.kariya.lg.jp

計画全文（日本語）▶

※ QRコードは、デンソーウェーブの登録商標です。

